

令和7年度 年間普及活動計画書

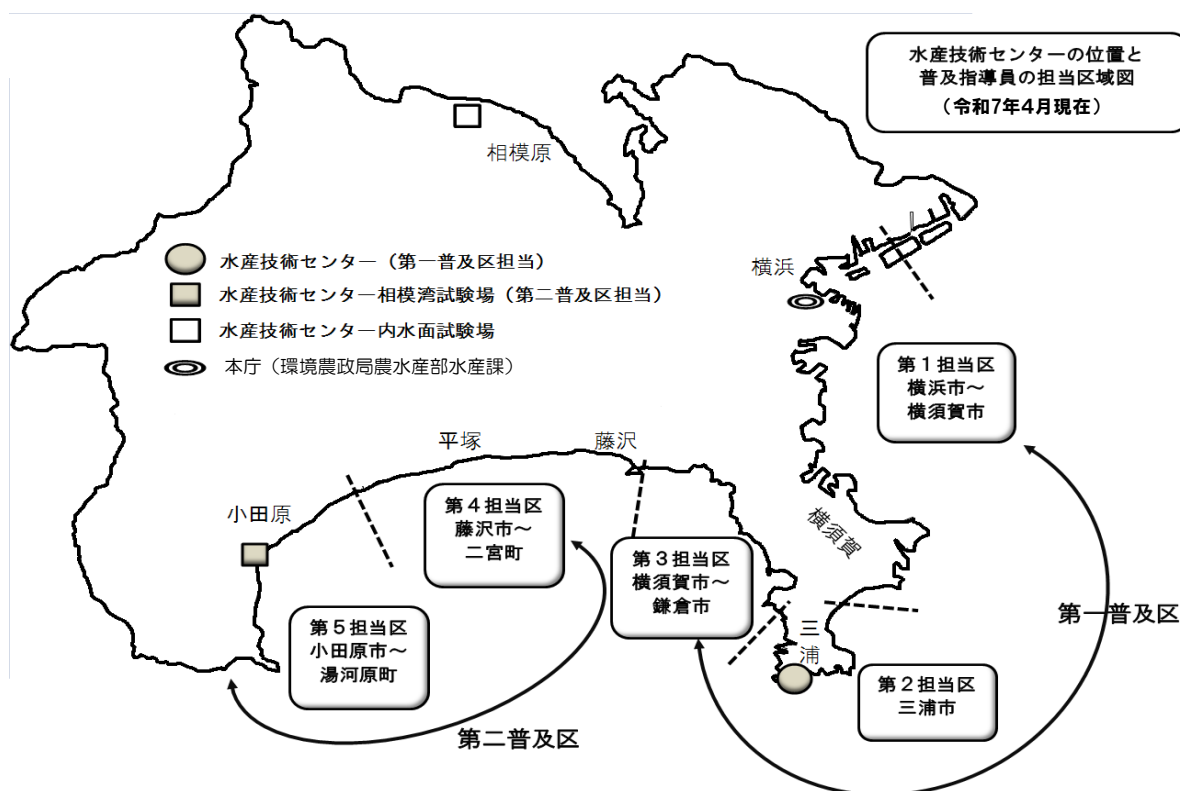
I 水産業改良普及事業実施方針

本県沿岸漁業の生産性の向上、漁業経営の近代化及び漁業生産技術の改良を図るため、沿岸漁業等の就業者に技術及び知識に関する普及指導を行い、その自主的活動を促進するとともに、優れた経営感覚をもつ漁業者を育成して沿岸漁業の振興を図る。

II 年間普及活動計画

普及事業を的確かつ円滑に進めるため、かながわ水産業活性化指針に掲げられた重点的に取り組む施策並びに担当区域ごとの課題を把握し課題解決に向けた普及活動の対象等を検討し、年間普及活動計画を作成する。

III 普及区及び担当区



IV 普及活動計画

1 全県域における普及活動の重点活動計画

沿岸漁業を取りまく情勢の変化やニーズの多様化に対応した効率的な普及事業を実施するため、関係機関との連携を密にし、普及区の実情に応じて次の項目を重点とした活動を行うこととする。

（1）県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】に係る取組み

高鮮度で安全・安心な付加価値の高い県産水産物の供給を促進するとともに、新たな加工品の開発や需要が見込まれる二枚貝、気候変動に対応した海藻類などの養殖生産の促進など魅力的な県産水産物の県民への供給などの普及・指導を行う。

（2）漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】に係る取組み

適正な漁業管理の実施による資源管理体制の強化、経済的価値が高い魚種の栽培漁業による資源の下支えによる水産資源の維持増大に関する技術の普及・指導を行う。

また、貧酸素水塊対策、磯焼け対策の推進による水産動植物の育成場となる漁場環境の保全・回復への支援を行う。

(3) 担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】に係る取組み

一般向け研修会や漁業体験の実施及び漁業者グループの活動支援により、新規就業者の増加と定着化を支援する。また、県産水産物のブランド化及び漁業の6次産業化への支援により、漁業所得向上の実現に向けた取組などへの支援を行う。

2 各普及区における取組

普及区	第1普及区第1担当区	担当普及員	羽根田 毅
-----	------------	-------	-------

(1) 管内漁業の概要

地理	横浜市～横須賀市（東京湾側）
漁業協同組合 漁業者数	生麦子安漁業連合組合、横浜東漁協、横浜市漁協、横須賀市東部漁協 479名（令和6年12月）
県域漁業者団体等	神奈川県小型機船底びき網漁業協議会、神奈川県あなご漁業者協議会、 神奈川県漁業士会
主要漁業種類及び対象魚種	小型機船底びき網（タチウオ、スズキ、マアナゴ）、あなご筒（マアナゴ）、 刺網（マコガレイ）、まき網（スズキ、いわし類）、一本釣り（さば類、マ アジ）、たこ壺（マダコ）や海藻養殖（ノリ、ワカメ、コンブ）等が営ま れている。

(2) 重点活動計画に係る管内漁業の課題

重点活動計画	管内漁業の課題
県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】に係る取組み	海水温の上昇等による海藻養殖の不振や環境の変化による漁獲量の減少が懸念されている。
漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】に係る取組み	東京内湾の貧酸素水塊の発生時期の長期化や有機物の堆積による汚染等によりシャコ、マコガレイやマナマコ資源が減少し、魚類資源（タチウオ等）への漁獲圧の増大による資源の減少が懸念されている。海苔養殖に影響する食害対策が懸念されている。
担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】に係る取組み	・組合員の減少により海藻養殖業等の共同作業の労働状況が厳しくなっており、担い手の確保が必要とされている。 ・若手漁業者の減少により青年グループによる活動が後退している。

(3) 重点活動計画に係る課題に対する普及指導内容

重点活動計画	普及指導内容	指導対象
【産業】に係る取組み		

・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	・フリー配偶体による高水温耐性など環境の変化に対応した藻類の増養殖の支援 ・アカモクの増殖試験による新たな海藻養殖支援 ・シングルシード技術による二枚貝養殖などの無給餌養殖の支援 ・海苔養殖の食害対策案の提案 ・貝毒プランクトンの結果報告 ・地域の量販店、料理店及び加工業者、流通業者との連携を提案及び指導し、地元魚介類、低・未利用魚の付加価値向上を促進する。 ・低・未利用魚等の有効活用を指導する	横浜市漁協 横須賀市東部漁協 横浜市漁協 横須賀市東部漁協
【環境】に係る取組み ・漁場環境の回復 ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	・貧酸素水塊調査の結果報告 ・依存度の高いタチウオやマアナゴ等の資源の有効活用指導による現状の漁獲水準の確保 ・トラフグ等の資源管理の指導によるトラフグ漁獲量の増 ・種苗放流指導	横浜市漁協 横須賀市東部漁協 小底漁業・あなご筒漁業・海藻養殖 横浜市漁協 横須賀市東部漁協 横浜市漁協 横須賀市東部漁協
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上 ・スマート水産業の推進	・一般向け研修会や漁業体験の実施及び漁業者グループの活動支援による新規就業者の増加と定着化を支援 ・新技術導入による漁獲収入の増 ・漁業者グループの活動支援 ・制度資金の活用指導による漁家経営の安定 ・漁業者交流大会の開催による漁業者間の情報交換の機会の増 ・漁海況情報の提供と指導 ・低利用資源の活用や6次産業化による経営の多角化 ・ブランド化に関する指導 ・低利用資源の加工販売推進による漁業収入の増 ・制度資金の活用指導による漁家経営の安定 ・新たな漁獲対象魚種への取組支援による漁業収入の増 ・漁業者の負担軽減を目的としての活動	新規就業者 横浜市漁協・横須賀市東部漁協 あなご筒漁業・小底漁業 横浜市漁協 横須賀市東部漁協 横浜市漁協・横須賀市東部漁協

(4) 重点活動計画に係る課題に対する成果目標

重点活動計画	成果目標	指導対象
【産業】に係る取組み ・ 県産水産物の付加価値向上	・ 低、未利用魚を含む東京湾で水揚げされる8種他の魚介類（タチウオ・マアナゴ・クロアナゴ・アミウツボ・トラフグ・アジ・甲イカ・タコ他海藻類など東京湾で水揚げする水産物全般）を一般消費者（量販店・小売店等）への流通販売提案を行い、県産水産物の認知度を向上させ、魚価のUPを図る。通常の流れでなく、神奈川県産魚介類の扱いを一般消費者の認知度を向上してもらうため、量販店・小売店に一過性でない「神奈川県産水産物」の販売コーナーを設置・展開を目的として、詳細な打合せを令和7年10月迄に実施することで、同年12月から数店舗で展開される。令和8年以降に、多店展開がなされる。	横浜市漁協・横須賀市東部漁協
【環境】に係る取組み ・ 漁場環境の回復	・ 海苔養殖の食害対策案を提案し、少なくとも1養殖漁場に試験的に導入し検討を進める。走水地区では、直近の漁期前、令和7年10月中旬頃迄に支柱式食害対策防御網が導入され、その後、防御網の汚れの問題にも対応がなされる。金沢地区では、防御網以外で音あるいは光による食害対策を提案し、試験が実施される。	横浜市漁協・横須賀市東部漁協
【人】に係る取組み ・ 漁業所得の安定・向上	・ 低利用資源の活用及び加工することを推進して漁業収入の増につなげる。通常販売せず廃棄されていることが多い低利用資源のうちアミウツボ等の3種が活用され、収入につながる。水揚げされる魚種、数量によっては、水揚げ枚に対応し、1次加工・販売が推進される。流通形態は、生もしくは、冷凍（緩慢）等、漁業者の負担が少ない方法で行われる。	横浜東漁協・横浜市漁協・横須賀市東部漁協

普及区	第1普及区第2担当区	担当普及員	山田 佳昭
-----	------------	-------	-------

(1) 管内漁業の概要

地理	三浦市
漁業協同組合 漁業者数	みうら漁協、三和漁協（初声支所、城ヶ島支所、上宮田支所） 1,149名（令和6年12月）
県域漁業者団体等	神奈川県漁業士会、神奈川県小釣り漁業連絡協議会、神奈川県しらす船曳網連絡協議会、神奈川県定置網研究会
主要漁業種類及び対象魚種	一本釣り（キンメダイ、さば類）、定置網（マアジ、さば類、カタクチイワシ）、刺網（ヒラメ、イセエビ、サザエ）、みづき（アワビ、サザエ）、潜水（アワビ、サザエ）、海藻養殖（ワカメ、コンブ）等が営まれている。

(2) 重点活動計画に係る管内漁業の課題

重点活動計画	管内漁業の課題
県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化 【産業】に係る取組み	・高水温、食害、養殖期間の短期化等によりワカメ養殖が不振となっている。 ・二枚貝類の養殖生産の促進が求められている。
漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用 【環境】に係る取組み	・アマモ場、ガラモ場の減少など漁場環境の劣化がみられる。 ・アワビ等磯根資源が減少している。 ・沿岸さば類やキンメダイ等底魚資源の減少が懸念されている。
担い手の確保・育成と漁業経営の安定 【人】に係る取組み	・高齢化により漁業者が減少する一方で、基幹漁業の不振により、後継者や外部参入者の定着が難しい。

(3) 重点活動計画に係る課題に対する普及指導内容

重点活動計画	普及指導内容	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	・マガキの短期養殖を普及指導し、養殖生産の促進を図る。 ・海藻養殖については、食害対策等の技術支援等により被害の軽減を図る。 ・養殖によって生産されたマガキの高付加価値化を図る。	みうら漁協 三和漁協 みうら漁協
【環境】に係る取組み ・漁場環境の回復 ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	・食害生物管理等の指導により磯焼けの改善を図る。 ・禁漁区の設定や種苗放流の指導により磯根資源の回復を図る。 ・キンメダイ、さば類等の資源情報の提供や資源管理の指導を通じて持続的な資源利用を図る。 ・磯根資源について、種苗放流や禁漁区の設定等により資源回復を図る。	みうら漁協 三和漁協 みうら漁協 三和漁協 みうら漁協 三和漁協
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上	・漁業従事者の雇用を支援し支援新規就業者の着業を図ることで漁業の担い手を確保していく。 ・制度資金の指導をはじめ、新技術の導入や経営改善指導を通じて担い手の定着を支援する。 ・神奈川県小釣漁業連絡協議会の支援や漁海況情報の提供により操業の効率化に資する。	みうら漁協 三和漁協 みうら漁協 三和漁協

(4) 重点活動計画に係る課題に対する成果目標

重点活動計画	成果目標	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興	・マガキ養殖方法を検証し、生産量と生産品質の確保を図る。 ⇒種苗のサイズ選定や飼育方法を適正化し、4、5年後を目途に、年間10,000個以上で安定して出荷される。	みうら漁協

・県産水産物の付加価値向上	・養殖によって生産されたマガキについて、販路開拓や販促行動等により、知名度を向上させる。 ⇒幟やパンフレットの作成、飲食店への宣伝、市場関係者へのアンケート調査等を行う。 生産量が限定されることから、希少性をアピールし、2、3年後を目途に「現地を訪れて味わう名産品」として位置づけられる。	みうら漁協
【環境】に係る取組み ・漁場環境の回復	・食害生物の個体数調整等により磯焼け被害を軽減する。 ⇒藻場の回復が実現するまで、食害魚やウニ類の駆除活動を支援する。	みうら漁協 三和漁協
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上	・次の時代を担うにふさわしい適格者の漁業士認定を進める。 ⇒毎年度青年漁業士を1名以上認定できるように努める。 ・マガキ養殖を産業として確立するとともに海業展開を指導する。 ⇒2、3年後を目途に生産物の出荷販売にとどまらず、養殖作業の体験漁業化等を支援する。	みうら漁協 みうら漁協

普及区	第1普及区第3担当区	担当普及員	樋田 史郎
-----	------------	-------	-------

(1) 管内漁業の概要

地理	横須賀市（相模湾側）～鎌倉市
漁業協同組合 漁業者数	長井町漁協、湘南漁協佐島支所、湘南漁協葉山支所、小坪漁協、湘南漁協鎌倉支所、腰越漁協 646名（令和6年12月）
県域漁業者団体等	しらす船曳網連絡協議会、漁業士会、小釣漁業連絡協議会
主要漁業種類及び対象魚種	大型・小型定置網（イワシ、アジ、サバ）、まき網（イワシ）、しらす船曳網漁業、刺網（イセエビ、サザエ、カワハギ、ヒラメ）、たこかご、一本釣（カツオ）、潜り・見突き（アワビ・サザエ・ナマコ）、海藻養殖（ワカメ・コンブ、海ブドウ）、牡蠣短期養殖、採介藻（ワカメ・ヒジキ）などが営まれている。

(2) 重点活動計画に係る管内漁業の課題

重点活動計画	管内漁業の課題
県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】に係る取組み	・販売方法の工夫、地魚や低・未利用魚等の付加価値向上が課題 ・二枚貝、気候変動に対応した海藻類などの養殖生産の促進 ・各地域で様々な魚介類がブランド認定されているなか、それらのブランド価値の維持向上が必要
漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】に係	・海水温の上昇等に伴う磯焼けによるアワビ・サザエ等の磯根資源の枯渇 ・海水温の上昇等による漁獲時期の変動、漁獲量の減少、並び

る取組み	に資源変動にともなう漁獲の不安定化
担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】に係る取組み	・定置網やしらす漁等の就業を経た漁業外からの新規漁業参入者が多いため、経営の自立及び生産性向上が課題 ・制度資金の活用については、特に青年漁業者の育成に関して、独立後の経営の安定化までの継続的な指導が求められている ・スマート水産業は、当地区内で5名の漁業者がスマート水産業普及推進事業の助成を受けているが、地区内に潜在的な需要と活用の可能性がある

(3) 重点活動計画に係る課題に対する普及指導内容

重点活動計画	普及指導内容	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	・牡蠣の短期養殖を普及指導する。複数年の試験実績のある漁業者には安定的な生産に向けた指導を、令和6年度に参入した漁業者には、養殖技術の体得に向けた指導を行う。 ・トコブシの養殖を普及指導する。養殖技術の体得に向けた指導を行う。 ・海藻養殖のマニュアルを整備し、養殖の安定化を図る。 ・各地域でブランド認定されている魚介類に関して、品質管理および販売方法について指導し、ブランド価値を維持・向上を図る。	小坪 担当区全域 長井、佐島、鎌倉
【環境】に係る取組み ・漁場環境の回復 ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	・藻場回復を図る漁業者の取組みに応じ、海藻増殖並びに、食害生物の駆除及び漁獲による活用を指導する。 ・関係団体の事業と連携し、種苗放流について指導し、磯根資源の磯根資源の回復を図る。 ・資源管理型漁業の推進を指導する。特にチョウセンハマグリ資源管理を指導し、増殖の促進を図る。 ・助成事業を受けている鎌倉や腰越に対しては、助成事業終了後の漁業の持続性について漁業者自らの評価・検討を指導する。	担当区全域 佐島、小坪、鎌倉、腰越
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上	・セミナーや体験漁業等の事業を推進し、就業希望者を増やすとともに、求人と就業希望をマッチングさせ、担い手の確保と育成を図る。 ・経営に関する相談対応や補助事業及び制度資金の活用を促進し、新規漁業参入者の経営自立及び生産性の向上を図る。	担当区全域

・スマート水産業の推進	・令和6年度にスマート水産業普及推進事業の助成を受けた漁業者グループに対して、令和8年度までの生産性向上に向けた取組を指導する。	長井、佐島
-------------	--	-------

(4) 重点活動計画に係る課題に対する成果目標

重点活動計画	成果目標	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	・牡蠣の短期養殖及びトコブシの養殖について、養殖技術を普及する。牡蠣養殖を複数年営む1件の漁業者で事業が継続し収益を得られるようになる。令和6年度に牡蠣養殖に着業した2件の漁業者は養殖技術を体得し、令和9年度に事業が継続し収益を得られるようになる。令和6年度にトコブシの養殖に着業した1件の漁業者が養殖技術を体得し、5年後を目途に事業が継続し収益を得られるようになる。いずれの漁業者においても収益確保を達成後2、3年を目途に、収益が漁業経営の1割を占める水準となる。 ・トラフグ漁業について、漁業者グループに対して流通・飲食業との情報交換を通じ、ニーズの把握を促す。2、3年を目途に漁業者の理解を得て、ニーズを踏まえた操業及び漁獲物の取り扱いがなされ、その後3年程度で流通・飲食業からブランド認知が得られ、単価が5,000円以上で安定する。	小坪 福会
【環境】に係る取組み ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	・チョウセンハマグリ漁業について指導を継続する。鎌倉において助成事業が終了する令和8年度の以後も自主的な資源管理型漁業が継続する。腰越において自主的な資源管理型漁業が取り組まれる。	鎌倉、腰越
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成	・制度資金を活用している青年漁業者に対して安定的な営漁を指導し、漁業経営開始計画に沿った漁業が営まれる。借受けから償還完了まで（10年間）指導を継続し、漁業経営者として独立を達成する。	小坪、鎌倉

普及区	第二普及区第4担当区	担当普及員	荻野隆太
-----	------------	-------	------

(1) 管内漁業の概要

地理	藤沢市～二宮町
漁業協同組合 漁業者数	江の島片瀬漁協、湘南漁協藤沢支所、茅ヶ崎市漁協、平塚市漁協、大磯二宮漁協 279名（令和6年12月）
県域漁業者団体等	神奈川県漁業士会、神奈川県しらす船曳網漁業連絡協議会、神奈川県定置漁業研究会

主要漁業種類及び対象魚種	定置網漁（アジ、サバ、イワシ類、カマス類、ブリ類、シイラ）、しらす船びき網（シラス）、刺網（ヒラメ、カマス類、シタビラメ）、地びき網漁、貝桁びき網・鋤簾漁（チョウセンハマグリ）、延縄漁（アマダイ）、アナゴ筒、採介藻（ワカメ）、海藻養殖（ワカメ）などが営まれている。
--------------	--

（２）重点活動計画に係る管内漁業の課題

重点活動計画	管内漁業の課題
県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】に係る取組み	・各浜のブランド品の消費者への魅力伝達。 ・ブランド品の品質管理。 ・低・未利用資源の有効活用。 ・地域の料理店等に直結した流通体制の構築。 ・ハマグリ漁に新たに着手する地区の「地ハマグリ」ＰＲ。
漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】に係る取組み	・海水温上昇や磯焼け等の影響で、漁獲量が減少し、季節別に獲れる筈の魚も不安定な漁模様になっている。 ・一方で西方から来遊するアオリイカ、ハマグリ等、新たな漁獲対象種の開拓が必要である。 ・かながわブランド「湘南はまぐり」の藤沢地区を筆頭に、ハマグリが分布する地区であるが、未開拓の地区が多い。 ・各浜のハマグリ分布状況の把握と、それに応じた漁具・漁法と資源増殖・管理が必要である。 ・海水温の上昇や食害、磯焼けの進行により、ヒジキや養殖ワカメ等、海藻類の生産量が減少している。
担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】に係る取組み	・しらす協議会指導、湘南しらすＰＲ強化と、しらす漁が不安定な状態が続いているのでその対策や、ニーズに沿った県外視察や研修会を開催する。 ・各浜のハマグリ資源増殖・管理グループ編成と資源増殖・管理勉強会開催 ・定置網やしらす漁の就業者確保 ・漁業後継者や外部参入若手漁業者の定着支援

（３）重点活動計画に係る課題に対する普及指導内容

重点活動計画	普及指導内容	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興	・ワカメ種苗生産や養殖漁業者への食害対策を指導。 ・アカモク増養殖の支援。	江の島ＥＦＰ、平塚市漁協 茅ヶ崎市漁協
・県産水産物の付加価値向上	・「湘南はまぐり」ブランドの藤沢地区では、ブランド力を活かした販売促進。 ・各浜のはまぐりのＰＲを通じて、新たな特産品としての定着と魚価向上。 ・地域の料理店等に直結した流通体制構築。 ・低・未利用資源の有効活用。	江の島・茅ヶ崎はまぐり部会、平塚市漁協 平塚市漁協
【環境】に係る取組み		

・漁場環境の回復 ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	・アオリイカ、ハマグリ漁業者ニーズに沿った増殖や活用。 ・磯焼けで産卵基質が減少しているアオリイカ産卵礁設置（アイゴの天敵でもある）を、各浜の要望に応じて指導する。 ・海底耕耘事業を指導。 ・ハマグリ生息に適した底質環境改善を指導。 ・ハマグリ生息地域全体で資源調査（試験操業）し、資源増殖・管理を通じて、新たな漁獲対象種とする。 ・各浜で分布状況や再生産を調査し、それに応じた漁具・漁法を普及・指導。 ・ハマグリ部会を組織して、藤沢や鎌倉等の先進地の事例を踏まえた資源増殖・管理を普及指導する。藤沢では更なる資源増殖を指導する。 ・各魚種の種苗放流指導 ・はまぐり種苗放流歩金設定の普及指導による漁獲個数の3-4倍放流による「とるほど増える仕組み」造りと、更なる増殖。 ・補助事業を活用したハマグリ資源増殖。	江の島EFP・平塚市漁協 平塚市漁協 江の島～大磯 江の島・茅ヶ崎・はまぐり部会 平塚市漁協・湘南漁協藤沢支所 湘南全体 江の島・茅ヶ崎 はまぐり部会 茅ヶ崎はまぐり部会・平塚市漁協
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上 ・スマート水産業の推進	・担い手対策は持続的なテーマで、海や魚に興味がある生徒が多い水産関係教育機関と連携して、より就業率を高める形で、漁業体験を実施する。 ・浜の垣根を超えた、若手漁業者の交流・情報交換支援。 ・後継者育成資金の活用促進。 ・ハマグリ鋤簾・貝桁漁やタコやバイ簗漁、素潜り漁等、新たな稼ぎに繋がる人力や小型漁船で営める漁業の普及。 ・資源管理型漁獲共済の普及。 ・ソナー導入でスマート事業を活用したしらす協議会の報告書作成支援	全担当区 江の島・茅ヶ崎 はまぐり部会・平塚市漁協・大磯二宮漁協 しらす協議会 しらす協議会

（４）重点活動計画に係る課題に対する成果目標

重点活動計画	成果目標	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	新たにワカメ種苗に取り組み始めた地区で、種苗生産技術を令和9年度迄に定着させる。 各浜の地はまぐりのPR等を支援して販売促進を図り、令和9年度迄に2000円/kg以上の魚価向上を目指す。資源増殖指導と合わせて、湘南地区全体で漁業者の新たな収益～特産品として定着を図	江の島EFP・平塚市漁協 江の島・茅ヶ崎・平塚はまぐり部会

	り、漁業者だけでなく地域の料理店等にも貢献する新たな地域資源とすることを目標とする。 平塚の定置網地魚（未・低利用魚も含める）や地ハマグリについて、地元料理店等に直結した新たな流通体制を構築し、販売促進～魚価向上を図る。令和8年度迄に上記流通体制を構築して、スムーズな運用を図り、魚価向上に繋げる。	平塚市漁協・平塚はまぐり部会
【環境】に係る取組み ・漁場環境の回復 ・資源管理の着実な実施 ・栽培漁業の推進	ハマグリが生息に適した底質環境保守・改善を指導。平塚では海底耕耘事業を指導。 令和8年度迄に、各浜でハマグリ分布や再生産調査を実施して、生息適地や稚貝放流適地を解明する。また、各浜でハマグリ部会を組織して、他地区の先進地事例と各浜の資源状況を踏まえた資源増殖に係る勉強会を開催する。各浜で資源増殖・管理ルールを策定して、ハマグリを永続的に利用するための資源管理体制を構築する。 ハマグリ種苗放流や資源調査に係る、補助事業等の活用を指導する。（平塚・茅ヶ崎で実施中） 各浜で、ハマグリ漁獲個数の数倍放流する放流分金設定による、「とるほど増える仕組み」造り。	江の島・茅ヶ崎・平塚はまぐり部会 江の島・茅ヶ崎・平塚はまぐり部会 湘南漁協藤沢支所 江の島・茅ヶ崎・平塚はまぐり部会 湘南漁協藤沢支所
【人】に係る取組み ・担い手の確保と育成 ・漁業所得の安定・向上	水産関係教育機関と連携した漁業体験研修や全国漁業就業支援フェアでのPRにより、漁業就業を促進する。 令和8年度迄に水産関係教育機関と連携した担い手育成事業（令和6年度より実施中）を恒例・効率化すると共に、漁業就業を促進する。 ハマグリ漁具・漁法指導を通じて、漁業者の新たな収益に繋げ、資源増殖・管理指導を通じて更なる増殖を図り、将来的にも手堅い収入源、永続的な資源利用に繋げる。 地域の料理店等に直結した新たな流通体制構築して運用し、魚価向上による収益の向上。	全担当区 江の島・茅ヶ崎・平塚はまぐり部会 平塚市漁協

普及区	第2普及区第5担当区	担当普及員	野口 遥平
(1) 管内漁業の概要			
地理	小田原市～湯河原町		
漁業協同組合 漁業者数	小田原市漁協、岩漁協、真鶴町漁協、福浦漁協 220名（令和6年12月）		
県域漁業者団体等	神奈川県漁業士会、神奈川県しらす船曳網連絡協議会、神奈川県定置漁業研究会		

主要漁業種類及び対象魚種	定置網（さば類、マアジ、ぶり類）、刺網（ヒラメ、イセエビ、アンコウ）、一本釣り（あじ類、ぶり類）、裸もぐり（アワビ、サザエ）等が営まれている。
--------------	---

（２）重点活動計画に係る管内漁業の課題

重点活動計画	管内漁業の課題
県産水産物の安定供給・消費促進と地域の活性化【産業】に係る取組み	・大型定置網や刺網等の受動的な漁法が主力のため、安定的な供給が難しい。 ・海洋環境の変化により、ワカメ等の藻類養殖が難しくなっている。 ・貝類の養殖が生産不調の状態にある。 ・県産水産物の消費拡大を図る必要がある。 ・近年大型化する台風による定置網の被害等が懸念されている。
漁場環境の回復と資源管理の着実な実施等による水産資源の持続的な利用【環境】に係る取組み	・磯焼けの進行により、アワビ等の磯根資源の漁獲が厳しい状態にある。
担い手の確保・育成と漁業経営の安定【人】に係る取組み	・大型定置網では人手不足により、一人一人の作業負担が大きくなっている。刺網等では高齢化が進み、また、後継者がいない場合も多い。 ・機関換装等にかかる資金確保に苦慮する場合がある。

（３）重点活動計画に係る課題に対する普及指導内容

重点活動計画	普及指導内容	指導対象
【産業】に係る取組み ・養殖業の振興 ・県産水産物の付加価値向上	・令和７年度及び令和８年度はワカメの採苗から養殖に至るまでの一連の技術を指導する。 ・イワガキが生産不調に陥っていることから、令和７年度は養殖施設の視察や聞き取り等による現状把握を行うとともに、採苗試験、利益の試算を実施する。また、継続的に岩沖の環境データや殻長測定など基礎的なデータを取得し、適切な養殖条件や規模等を検討する。 その後の出荷規模や生産状況に応じて、令和11年度を目途に、生産体制の構築に係る指導や養殖技術の注意点等を整理したマニュアルの作成指導を行う。 ・その他各種養殖等に対して、適宜、相談を受け、必要に応じて技術指導を行う。 ・「小田原あんこう」の販売促進を目的とした知名度向上のための支援を行う。	岩漁協 小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協 小田原市漁協刺網部会
【環境】に係る取組み		

・ 漁場環境の回復 ・ 栽培漁業の推進	・ 漁業者等が行う藻場造成等の磯焼け対策の活動に対して、より効果的な活動となるよう、磯焼け対策の実施方法や実施時期など、適宜、助言指導を行う。 ・ 各漁協等が行うヒラメの放流がより効果的な放流となるよう、適切な放流方法等について、実際の放流時に助言指導する。	小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協 小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協
【人】に係る取組み ・ 担い手の確保と育成 ・ 漁業所得の安定・向上	・ 毎年、漁業就業フェア等へのイベント出展に関して、より魅力的な求人情報の作成を指導する。また、出展に係る各種調整や当日の対応など助言指導する。 ・ 水産教育機関と連携しながら漁業体験研修を毎年開催する。 ・ 必要に応じて制度資金の活用指導を行う。 ・ 漁業現場の省力化を図るため、定置網に係るスマート化の取り組み等に係る情報提供を行う。	新規就業者 小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協 小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協 定置漁業研究会 小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協

(4) 重点活動計画に係る課題に対する成果目標

重点活動計画	成果目標	指導対象
【産業】に係る取組み ・ 養殖業の振興	漁業者がイワガキの養殖業を継続する場合、その養殖技術が向上する。漁業者が3年後を目途に出荷を再開し、その後も継続的な出荷がなされる状態を目指す。 漁業者がワカメ養殖の技術を習得し、令和9年度を目途に収益化されることを目指す。	岩漁協
【人】に係る取組み ・ 担い手の確保と育成	30代以下の新規の漁業就業を目指す。	小田原市漁協 岩漁協 真鶴町漁協 福浦漁協